

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

##### 【地震による発動基準】

基本的には震度6以上の地震に対して発令される。また、震度が6以下としても近隣の交通網が破壊された場合（道路のひび割れなど）に発動するものと考えられる。

##### 【水害による発動基準】

水害は発生すると予見できる場合には、閉鎖するため発動なし。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
みゆきクリニック	佐藤美由紀院長	長尾 徹
ココカラリンク	河村 綾	藤井 優美
LINKCITY	和田 悠	寺次 寛侑希

#### (2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

みゆきクリニック

患者と自分自身の生命を守る行動を心がける。

その他

利用児、園児の生命を守る行動を心がける。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 日常点検 訓練/見直し 情報交換 情報共有

↓

直後 命を守る行動（安全確保、避難）

↓